

公益財団法人産業雇用安定センターと連携協定を締結いたしました

公益財団法人産業雇用安定センターと「連携協定」を締結し、取引先企業の手不足解消等の支援を目的とした取組みを開始しましたのでお知らせいたします。

1. 連携協定の締結日

令和5年12月26日

2. 連携協定の目的

地域の中小企業等の人材ニーズに対応した人的支援サービスを提供し、地域における労働力供給の安定、持続的な企業の成長と地域経済の発展に資することを目的といたします。

3. 連携の内容

- (1) 当金庫の顧客の人材ニーズに関するセンターへの情報提供
- (2) 当金庫職員とセンター職員の顧客への同行訪問
- (3) 定期的な情報交換の実施及び企業の従業員の出向・再就職への支援

4. 公益財団法人産業雇用安定センターの概要

厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などの密接な連携のもとに、本部と全国47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより、出向・移籍の支援事業に取り組んでおります。主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍の成立に結び付ける「人材の橋渡し」の業務を無料で実施しております。

